

期コード	検査項目	採取量 (mL) ←(遠心)→ 提出量 (mL)	容器	安定性 保存 方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 日数	備考	
尿検査	1601	尿 各10	25	冷	試験紙法	(-)	—	1	手透	
	1601									蛋白定性
	1601									糖定性
	1601									ビリルビン定性
	1601									尿中ケトン体
	1601									潜血反応
	1601									ウロビリノーゲン定性
	1601									pH
	1602	比重			屈折計法	1.010~1.025				
1603	ウロビリリン定性			Schlesinger法	(-)					
1503	蛋白定量	蓄尿 10 — または — 部分尿 10	25	冷	ピロガロールレッド法	21~120 mg/day	7 尿便	1	依頼 蓄尿の場合は、依頼書に1日蓄尿量を必ず明記してください。 検体2 * 1	
1175	糖定量	蓄尿 10 — または — 部分尿 10	25	冷	酵素法	40~85 mg/day	9 尿便	1	依頼 蓄尿の場合は、依頼書に1日蓄尿量を必ず明記してください。 検体2 * 1	
1502	沈渣	尿 10	25	冷	フローサイトメトリー法/ 鏡検法	赤血球 5>HPF 白血球 5>HPF	—	1	透 方法 フローサイトメトリー法で 同定できない成分は鏡検法を実施 します。	

[ご参考] 「尿検体の採取方法」(132頁-1)を掲載しています。

* 1 : 部分尿は基準値の設定はありません。

1 : 実施料は、当該保険医療機関内で検査を行った場合のみ算定できます。

一般臨床検査

期コード	検査項目	採取量(mL) ←通心→ 提出量(mL)	容器	安定性 保存 方法	検査方法	基準値(単位)	実施料 判断料	所要 日数	備考	
糞便検査	3089 消化状態				ズダンⅢ染色法 ヨード染色法		20	2 3	※04 検体 検体は、乾燥させないでくだ さい。	
		糞便 親指頭大	29	冷	直接塗抹法	(-)	尿便 ²			
		虫卵(塗抹)								
		虫卵(集卵)	糞便 親指頭大	29	冷	浮遊法(沈澱法)	(-)	15 尿便	2 3	透 虫卵の種類を指定された場合 には最適な検査方法で行いま す。
		便中ヘモグロビン	糞便	指定容器 31	冷	ラテックス凝集法	(-)	37 尿便	1	透 検体132頁-3参照：便中ヘモグロ ビン/糞便アメーバ検査の検体 採取方法 容器専用容器は、あらかじめご依 頼ください。
00707	糞便アメーバ検査	糞便 親指頭大	60	常	直接塗抹法 (ヨード法)	(-)	64 微生物 ¹	2 3	検体132頁-3参照：便中ヘモグロ ビン/糞便アメーバ検査の検体 採取方法 検体*1 ※04	
3088	虫体鑑別	虫体	44	冷	肉眼/鏡検法		23 尿便	2 3	透 検体は、乾燥させないでくだ さい。 鏡 検出される寄生虫の種類によ り、さらに鑑別に日数を要する 場合があります。 ※04	
髄液検査	00773 比重				屈折計法	1.005~1.007		2 3	※04	
	00770 細胞数	髄液 各0.5	27	冷	Fuchs-Rosenthal法	0~5 /μL	62			
	10590 細胞種類 [単核球：多核球]				鏡検法	%	尿便 ³			
	00779 トリプトファン反応	髄液 1	27	冷	里見変法	(-)				
	1663 髄液蛋白定量	髄液 1	27	冷	ピロガロールレッド法	10~40 mg/dL	11 生I	1	※04	
	00777 髄液糖定量	髄液 0.5	27	冷	酵素法	50~75 mg/dL	11 生I	1	※04	
	1662 髄液クロール定量	髄液 0.5	27	冷	電極法	120~125 mEq/L	11 生I	1	※04	
00772 pH	髄液 0.5	27	冷	試験紙法	7.4~7.6	—	2 3	※04		

「髄液検査」を「微生物学検査(髄膜炎菌)」と併せてご依頼の場合、検体は常温にてご提出ください。

* 1 : 血便疑いまたは血便材料の際は「容器番号29」と「容器番号60」の両方の容器でご提出ください(「容器番号60」を使用するとホルマリンの影響により検体が固まり検査不能となる場合があります)。

1 : 染色の有無および方法の如何にかかわらず、2種類以上用いた場合であっても、1回としての算定となります。

2 : 実施料は、「塗抹顕微鏡検査」として一連の算定となります。

3 : 実施料は、「髄液一般検査」として一連の算定となります。

期コード	検査項目	採取量 (mL) 提出量 (mL)	容器	安定性 保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要日数	備考	
腹水・胸水・穿刺液検査	1670	穿刺液 一般検査	5	27	冷	屈折計法	—	1		
	1670					リバルタ反応				
	1670					細胞数				鏡検法
	1670					細胞数 (赤血球)				試験紙法
	1670					pH				
1672	穿刺液蛋白定量	穿刺液 1	27	冷	屈折計法	g/dL 11 生 I	1			
1671	穿刺液糖定量	穿刺液 1	27	冷	酵素法	mg/dL 11 生 I	1			
00794	沈渣	穿刺液 10	27	冷	遠沈鏡検法	—	—	2 3	※04	
精液検査	量	精液 全量 2.0~5.0	27	常	鏡検法	mL 2.0~5.0	70 尿便 1	1	機体 132頁-2参照：精液検体の採取方法	
	精子数					$\times 10^6/\text{mL}$ 40 以上				
	精子生存率					% 75 以上				
	運動率					% 50 以上 (採取後60分以内)				

1：実施料は、「精液一般検査」として一連の算定となります。

1

尿検体の採取方法

- 1) 普通尿の場合
新鮮尿を清潔な乾燥した容器に直接排尿するか、清潔な乾燥した携帯便器に排尿させ、指定の検体容器に直接移し替えます。
- 2) 中間尿の場合
清潔な排尿容器を手に持ち、放尿を開始します。最初は便器に排尿し、大体排尿が半ばに達した頃、排尿を中断せずにそのまま採尿容器に放尿し、終わりに近づいた頃、再び便器に放尿します。
- 3) 無菌尿の場合
男女とも陰部を刺激の少ない消毒液で洗浄しておき、清潔で乾燥した容器に中間尿を採尿します。
細菌検査などの場合には、膀胱カテーテル法を用いて採尿しても構いません。

2

精液検体の採取方法

精液検査のご利用に際して、射精可能な場合の精液の採取は、以下の手順で行ってください。

- 1) 禁欲期間は2日以上、7日以内が理想的です。氏名、禁欲期間、採取日時を記録してください。
 - 2) 検査は2回行い、その間隔は7日以上、3カ月以内とすることが推奨されます。これら2回の検査結果が著明に異なる場合には追加検査を行ってください。
 - 3) 採取は（院内）検査室近くのプライバシーの保てる部屋で行うか、採取後1時間以内に持参させるようにしてください。
 - 4) 精液はマスターベーションで採取します。容器は滅菌した広口のガラス製のものを温めて（20～40℃）使用してください。プラスチック製のものは精子に対する毒性がないことを確かめてから用いる必要があります。潤滑剤は使用しないでください。
細菌学的検査を行う場合には、排尿後に手とペニスを洗浄・消毒してから滅菌した容器に採取してください。
 - 5) 通常のコンドームは殺精子作用を示す可能性があるため、使用に適しません。マスターベーションで採取できない場合には、精液採取用コンドーム（SCD：seminal collection device, HDC Corporation, Mountain View, CA, USA）を利用することが推奨されます。
- 【上掲の記述は、日本不妊学会編「新しい生殖医療技術のガイドライン」に準じたものです】

3

便中ヘモグロビン/糞便アメーバ検査の検体採取方法

【便中ヘモグロビン(ラテックス):図1】

- 1) 専用採便管から採便スティックの付いているキャップを取り外してください。
- 2) 採便スティックで便の表面を幅広く擦って採取するか、または5～6カ所を突き刺して採便スティックの先端に便を取ってください。便の量は、先端の溝が埋まるくらいが適量です。
- 3) 容器に採便スティックを戻し、キャップをしっかり閉めて容器を数回強く振ってください（しっかり閉まった状態でも、容器とキャップの間にはわずかな隙間があきます）。
- 4) 採便後、測定までの間、なるべく緑色のキャップを下側にしておいてください。

【糞便アメーバ検査:図2】

- 1) 専用容器のキャップを取り外し、市販の10%ホルマリンを10mL入れてください。
 - 2) 付属のスプーンを使って、新鮮な便は山盛り1杯、保存便は2杯を容器に入れてください。
 - 3) スプーンでよくかきまぜた後、内容物がこぼれないようにしっかりキャップをしてください。
 - 4) 軟便、水様便で原虫を疑う場合、日を変えての連続検査をお勧めします。
- ※ 血便疑いまたは血便材料の際は、（容器番号29）と（容器番号60）の両方の容器でご提出ください（（容器番号60）を使用するとホルマリンの影響により検体が固まり検査不能となる場合があります）。

図1

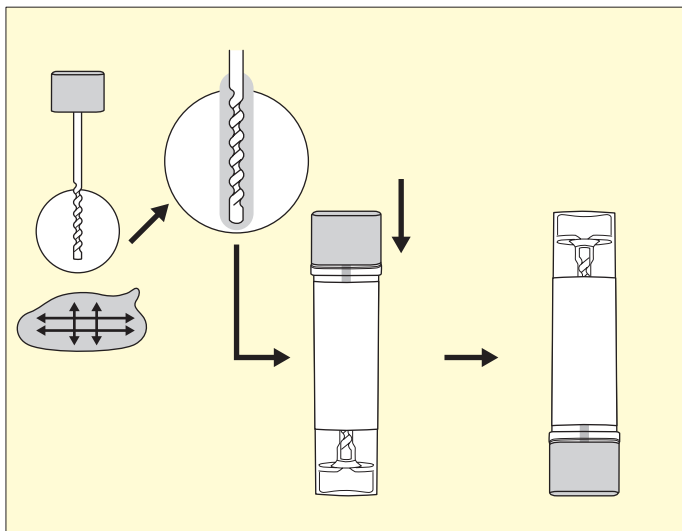


図2

